

平成28年 3月25日

情報共有システム「工事監理官」

ご利用の皆様 各位

一般社団法人 青森県建設業協会
事務局

平素より、情報共有システムをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当システムは平成28年度のご利用について別紙のとおり変更がございます。

また、ご利用申込みについては28年度用(利用申込書【H28青森】)をご使用下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ : 一般社団法人 青森県建設業協会
電話017-722-7611、FAX017-722-7617
担当 : 山本、豊川

お知らせとお願い

1. 平成28年度用の申込書について
2. 自動ロックアウトまでの期間短縮について
3. 複数案件に分割して登録する運用の終了について

平成28年3月15日

東北インフォメーション・システムズ株式会社

1. 平成28年度用の申込書について

- ・ 平成28年度4月以降登録の工事から、土木以外の電子納品要領を指定できるようになります。
- ・ そのため、適用する電子納品要領を指定する項目を新設しました。
- ・ また、利用者情報の入力欄を増やしました。

(注意事項)

- ・ 電子納品要領の指定は新規申込時(案件の新規登録時)のみ可能です。後から変更はできません。
- ・ 電子納品形式の出力を使用しない場合は、初期設定値の「土木」のままで問題ありません。
- ・ 間違って指定した場合でも、ASPから電子納品形式で出力しない場合は支障ありません。
- ・ 電子検査用のフォルダ形式で出力して、別途電子納品支援ソフトを使用すれば、任意の電子納品要領に対応可能です。間

違って登録した場合は、この方法で対応いただくこととなります。

2. 自動ロックアウトまでの期間短縮について

- ・ システムに登録した工期終了日から90日を経過すると自動でロックアウトし、案件が使用できなくなるよう設定していました。
- ・ 平成28年4月より、工期終了日から31日経過するとロックアウトするように変更します。
- ・ 工期終了から一カ月を超えて利用継続したい場合は、従来通り連絡をいただければロックアウトを解除して対応します。

3. 複数案件に分割して登録する運用の終了について

- ・ 発注者事務所が複数にまたがる場合などで、ひとつの案件のASP契約で複数案件に分割して登録するケースがありましたが、この運用は終了いたします。(既に分割登録済みの案件については、利用終了までそのままとします)
- ・ 上記のような案件でも、書類提出時に決裁を回す発注者を限定することで対応できます(原則、この方法で利用いただいております)。
- ・ 今後、新規登録時に受注者から複数案件に分割登録したい旨の相談がありましたら、一度ヘルプデスクに相談していただくよう、ご案内をお願いします。

※有償で対応する可能性はありますが、分割数分の利用料になってしまうことと、他の案件では分割せず運用している実態を考慮すると、有償を希望されることはないと考えております。